

# 広報とよおか

1

2024  
VOL.395



- 2ページ 新年のご挨拶
- 4ページ お知らせ宅配便
- 14ページ 健康とよおか21 元気が大好き♪
- 15ページ 笑顔きらきら子育て広場です
- 16ページ フォトリポート
- 18ページ こんにちは農業委員会です
- 19ページ とよ旅タイムス
- 20ページ くらしの情報



表紙：林里地区 どんど焼き

# 新年のごあいさつ

村長 下平喜隆



村民の皆様 明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いします。

令和6年は1月1日に能登半島地震が発生し、213人の死亡者と37人の安否不明者が石川県で確認されています。(11日午後2時時点)北陸一帯ではあらゆる生活インフラに重大な被害が出ている事は、「存じの通りです」。

また、2日の夕方は、新千歳空港から羽田へ向かった日航516便が、着陸直後に滑走路に侵入して、海上保安庁の飛行機と衝突して燃え上がるという、前代未聞の大事故が発生しました。大災害を覚悟したのですが、奇跡的に乗客乗員379人全員が無事、脱出できたとの報道が流れた時には、胸をなでおろした方も多いことでしょう。海保の飛行機の乗務員は、機長を除く5人の方が亡くなられました。海上保安庁の飛行機は、新潟航空基地へ、地震の救援物資を運ぶために離陸を試みていたそうです。能登半島地震、羽田飛行機事故で亡くなられた方々の冥福をお祈りし、被災された方々のお見舞いを心から申し上げます。一日も早い復興をお祈りいたします。

福島区のみならず、山間の小規模な区には、強い連帯感を共有している地域が目立ちます。

とよおかまつりも何とか天気に恵まれ、今までの最大規模で開催する事が出来ました。県内でも指折りの豊丘村の収穫祭として認識がさらに定着したと思われます。まつりの運営にかかわっていただいたすべてのスタッフ、ご来場いただいたすべての皆さんに心からお礼申し上げます。

さて、世界的な異常気象の影響で、我が国も観測史上最も熱い夏と秋に見舞われました。そのため飯田下伊那、特に北部地区的竜東側は8月、9月とほとんど雨が降らず、案の定、わが村の秋の特産物である松茸の収穫量が前年の百分の一以下となりました。その結果、昨年のふるさと納税返礼品の松茸分、約千口、一億円分が翌年度へキャリーオーバーとなり、令和6年秋の松茸のふるさと納税分については募集することが出来なくなりました。今年の農作を祈るばかりです。長らくお休みをいただいていた、とよおかマルシェのレストランですが、9月末によくオープンすることが出来ました。ベジタルキッチンと新しく命名し、村内で生産された野菜を中心に、パスタ、カレー、ピザ、唐揚げ、寿司など、さらに各種デザートやフリークリニックなどの品揃えでビュッフェスタイルとさせて頂ききました。開店以来、大好評で、とよおかマルシェの人気をさらに着実なものへと押し上げています。ぜひご来店ください、味をご確認いただきたくお願い申し上げます。

終わりの見えないウクライナ戦争が続き、ロシア、中国、北朝鮮を中心とした専制国家と欧洲、アメリカ合衆国、日本などの民主主義国家とのデカップリング、分断が進み、世界の政治、経済の将来が不透明で、不安定な世界情勢の中、10月7日にはハマスの捨て身のイスラエル急襲により、イスラエル軍のガザ地区制圧がまさにジェノサイドの様相を呈して、激しい戦闘が展開されています。

どうぞ村民の皆様には、変わらぬご理解とご協力を願い申し上げますと共に、今年の無病息災、五穀豊穣、特に秋の収穫、キックバックス分不記載に端を発した裏金問題では、長らく続いている悪しき慣行を正し、責任の所在と制度の不備を明確にして国民の期待に応えられる内閣を一日も早く築いてほしいものです。

さて、昨年を振り返りますと、ようやく新型コロナも一息つきた社会情勢となり、秋には敬老会や運動会が各地区で盛大に取り行われました。やはり日常が戻ってきた感はあるのですが、運動会などは半日で終わるどころが多くあります。小学校なども教員の労働時間の短縮も兼ねて半日のスケジュールで開催した学校が全国的にも多かつたそうです。しかし新型コロナの影響で、しばらく地域の活動や、お祭り、イベントなどを控えていた結果、地域や組織を構成する人たちの心の交流が薄くなってきていると感じているのは、私だけではないと思います。

そんな思いの中、昨年の11月26日の日曜日に福島本村前田の棚田再生10周年記念収穫祭が盛大に開催されました。私も参加させていたいたのですが、棚田で収穫したレンコンの料理や、地元産のそば粉で打った手作り蕎麦やこんにゃく料理を地元の皆さんのが締めて振る舞われ、棚田産のかね錦を原料とした新酒での酒宴は大いに盛り上がりました。

今では豊丘村の公園の代名詞にもなっている「てっぺん公園」も福島区の要望から実現したものです。元気な豊丘村は間違いなく地域のコミュニケーション能力、結から生まれます。

お



### 申告の必要がある方

- 年末調整された給与や公的年金以外に所得があった方
- 令和5年中に収入がなかった方や非課税所得のみの方で、村内居住のご家族の方から税制上の扶養にとられていない方
- 新たに控除を追加したい方

### 申告の必要がない方

- 勤務先（1か所のみ）での年末調整が済んでおり、それ以外に所得や控除の追加、変更がない方
- 収入は公的年金のみで、控除の追加、変更がない方
- 収入がなく、村内在住のご家族の方から税制上の扶養にとられている方

!!!!以下の方は、役場では申告相談を受け付けできません!!!!

- ▶収用の特例以外の不動産の譲渡所得の申告
- ▶先物取引に係る雑所得の申告
- ▶準確定申告（亡くなられた方の確定申告）
- ▶損失、継越損失の申告
- ▶住宅借入金等特別控除（1年目）の申告
- ▶消費税の申告やインボイスに関するご相談
- ▶住宅耐震改修、住宅特定改修、認定住宅新築などの特別控除の申告

### 飯田税務署で確定申告

令和6年2月16日（金）～3月15日（金）  
※入場券は、国税庁LINE公式アカウントで事前発行が可能です。

### e-Taxで電子申告

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用して、24時間いつでも、スマホやパソコンから申告できます。

※ 詳しくは広報12月号をご覧ください。

#### 【申告の際に必要なもの】

- ◆マイナンバーカードまたはマイナンバー確認書類+本人確認書類
- ◆申告者本人の口座番号のわかるもの
- ◆「確定申告のお知らせ」ハガキ（税務署から送付された方）

#### ◆令和5年中の収入が明らかにできる書類

- ◇給与収入、公的年金収入のある方は「源泉徴収票」「支払額証明書」（原本）
- ◇営業、農業、不動産の収支内訳書や帳簿書類  
※農業白色申告の方は、農業所得収支計算表でも可
- ◇その他の所得など明らかにできる書類

#### ◆控除を受けるための証明書類

- ◇生命保険料、地震保険料、国民年金保険料、社会保険料などの支払証明書
- ◇障害者手帳、障害の等級が確認できる証明書
- ◇医療費控除の証明書  
※医療費の金額と、保険などで補てんされた金額を、対象者ごと、医療機関ごとに合計した明細書を必ず作成してお持ちください。
- ◇寄付金受領証明書
- ◇税務署が交付した令和5年分住宅借入金等特別控除額の計算明細書、借入金の年末残高証明書（2年目以降の控除を受ける方）

## 所得税・村県民税の申告相談のおしらせ

令和5年分所得の申告の時期になりました。役場では相談会場を設け申告のお手伝いをします。申告が必要な方は、余裕をもって早めに申告しましょう。

### 役場での申告相談

**2月16日（金）～3月14日（木）**

※3月3日以外の土・日および祝日を除く

### 会場：役場2階 中会議室

※斜線となっている時間帯は、申告相談会場を開設していません。

### 申告相談日程・会場（地区別）

月	日	曜	割当地区		e-tax パソコン
			午前 (9:00～12:00)	午後 (13:00～16:00)	
2	16	金	胡芝・西部・中宮	上垣外・東・菖蒲ヶ沢・駒沢・堂平	○
	19	月	長沢・上佐原	笛久保・下佐原	○
	20	火	壬生沢西・壬生沢南・壬生沢東・壬生沢北	寺島一・寺島二・本村・千駄木・奥内	○
	21	水	滝川・市ノ沢	筏・柄山日影	○
	22	木	北垣外・八王子	寺垣外・中部二	○
	26	月	中部三・中部	地蔵道	○
	27	火	中芝・中平		○
	28	水	【予備日】		○
3	29	木	柿外土	北市場一	○
	1	金	城・山田	北市場二	○
	3	日	平日の申告が困難な方		
	4	月	北村	北市場三・豊丘団地	○
	5	火	南市場		○
	6	水	林原・木門	【予備日】	○
	7	木	林里一	林里二	○
	8	金	北入・上村	上市場・古畑・古瀬	○
	11	月	下市場	伴野原・大柏	○
	12	火		小・園	○
	13	水	【予備日】		○
	14	木	【予備日】		○

※受付番号の順にご案内いたしますが、午前の受付はおおよそ「25番まで」となります。

※混雑緩和のため、できるだけ地区指定日にお出かけください。

※役場1階の税務係横に設置してある「e-Tax用パソコン」は、ご自身で操作し申告していただくことができます。



## 税・料金の口座振替日変更のお知らせ

現在、多くの住民の皆様に

「口座振替」で税・料金（介護保険料、上下水道料など）を納付いただいておりますが、

次のとおり「口座振替」の日程などを変更してまいります。ご理解ご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

### ◆現在の口座振替(引落し)日

毎月27日振替(引落し)  
※振替不能(残高不足など)  
者について翌月7日再振替

○かつての隣組集金による  
「丁A様への納税日」が27  
日頃であったことから、こ  
の日を設定していました。

○ただし、12月については25  
日(納期限)振替となつて  
おります。

○税の納期限は12月を除き、  
月末日(休日の場合は翌開  
庁日)となつています。

○かつての隣組集金による  
「丁A様への納税日」が27  
日頃であったことから、こ  
の日を設定していました。

○ただし、12月については25  
日(納期限)振替となつて  
おります。

○税の納期限は12月を除き、  
月末日(休日の場合は翌開  
庁日)となつています。

### ◆口座振替日の変更 (令和6年4月から実施)

令和6年4月から口座振替

日について「毎月27日」を「毎  
月25日」に変更します。また、

再振替日についても「翌月7  
日」を「翌月10日」に変更し

ます。(※金融機関が休日の場

合は、翌営業日)。

現在は営業日の関係から、  
振替(引落し)済のデータ  
整理、入金処理、再振替

データ作成(金融機関伝送  
設定)の作業日程が非常に

窮屈となつております。確  
実な事務処理を行うために  
振替日・再振替日の変更を  
させていただきたいと思  
います。

●「再振替通知」の発送を取  
りやめます(令和6年4月  
から実施)

税・料金の口座振替日に、  
残高不足などにより振替不能  
の場合には、翌月7日の再振  
替実施通知を発送していま  
す。現在、毎月100件(1)

○かつての隣組集金による  
「丁A様への納税日」が27  
日頃であったことから、こ  
の日を設定していました。

○ただし、12月については25  
日(納期限)振替となつて  
おります。

○税の納期限は12月を除き、  
月末日(休日の場合は翌開  
庁日)となつています。

○かつての隣組集金による  
「丁A様への納税日」が27  
日頃であったことから、こ  
の日を設定していました。

○ただし、12月については25  
日(納期限)振替となつて  
おります。

○税の納期限は12月を除き、  
月末日(休日の場合は翌開  
庁日)となつています。

### 灯油などの流出事故 に注意しましよう

河川の水は農業用水など幅  
広く利用されているため、水  
質汚濁事故を起こすと周辺環  
境に多大な影響を及ぼすだけ  
でなく、事故処理の費用がか  
かります。

水質汚濁事故を起こさない  
よう十分注意し、豊かな水環  
境の保全にご協力ください。

灯油や農薬など水質汚濁  
事故を起こした、発見し  
た場合は、直ぐにご連絡  
ください！

## 水道管凍結にご注意を!! 凍結した時はご連絡ください

水道管の修理は、豊丘村指定給水装置工事業者へ連絡してください。  
その他お問い合わせは、下記までご連絡ください。

建設環境課 上下水道係 TEL: 0265-35-9058

## 豊丘村の情報が届く便利なアプリの導入にご協力ください

音声放送にかわり専用タブレット端末やスマートフォン  
に情報を配信する「とよおか防災行政ナビ」の運用が始ま  
りご好評をいただいているです。

皆様に大切な情報を確実にお届けするため、スマート  
フォンをお持ちの方はアプリケーション(ライフビジ  
ョン)のインストールにご協力をお願いします。

▶ iPhone をお使いの方



▶ Android をお使いの方



▶ 詳しい手順はこち  
ら

豊丘村 アプリ

検索



家族みんなでアプリを  
入れてつかってね！



総務課広報係 ☎ 35-9052

### 令和6年4月からの変更点

#### ★口座振替日の変更

口座振替日

「毎月27日」→「毎月25日」に変更

再振替日

「翌月7日」→「翌月10日」に変更

※金融機関が休日の場合は、翌営業日

#### ★再振替通知廃止

再振替前に送付していた通知(ハガキ)  
の発送を取りやめます。

### 令和7年4月からの変更点 (予定)

#### ★集合税(集合徴収方式)

→個別徴収方式へ変更(単税化)

今まで集合徴収していた村県民税・固定資産税・国民健康保険税について、個別に徴収する形へ変更。(集合税10期→村県民税4期、固定資産税4期、国民健康保険税10期 予定)

※なお、単税化の詳細は後日広報いたします。

税務会計課 税務係  
☎ 35-9051

国による賦課徴収システム標準化に伴い、  
令和7年4月から村税の納め方が変わります

500件程度／年)発送して  
いますが、再振替により納付  
される件数割合が低い(1  
割程度)ことや納付書現  
金)で納付される方とのお知  
らせ機会の差の解消、再振替  
と窓口納付による重複納付解  
消などのため、令和6年4月  
分から「再振替通知」発送を  
取り止めます。4月以降は、  
広報誌、ライフビジョン等で  
の周知を行っていますので、その  
際に口座残高を確認いただき  
ますようよろしくお願いいた  
します。

いたく、「単税化」(※2)  
とするか検討してまいりま  
した。検討の結果、全国の大多  
数の市町村が実施しております  
が、「単税化」としていくよう  
決定いたしましたので、納付  
いたく額の日々の変動等に  
より不都合があるかと思いま  
すが、ご理解ご協力を賜りま  
すようよろしくお願いいたし  
ます。

※2 単税化  
集合税として集めて徴収  
を一つにまとめて、10か月  
で徴収

豊丘村では、住民の皆様に  
納めていただき、「税金」の納  
付方法について、現在の「集  
合税(※1)」方式を継続す  
るか、税目ごとに請求、納付  
いたく、「単税化」(※2)  
とするか検討してまいりま  
した。検討の結果、全国の大多  
数の市町村が実施しております  
が、「単税化」としていくよう  
決定いたしましたので、納付  
いたく額の日々の変動等に  
より不都合があるかと思いま  
すが、「単税化」による徴収  
料と納稅義務者ごとに  
科目ごと納稅義務者ごとに  
徴収すること。(村県民税  
4期、固定資産税4期、國  
民健康保険税10期を予定)

※1 豊丘村の集合税  
※2 村県民税(住民税)・固  
定資産税・国民健康保険税  
を一つにまとめて、10か月  
で徴収

## 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」 を送付します！

国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上、納付した保険料の全額が社会保険料控除の対象となり、その年の課税所得から控除されます。

控除の対象となるのは、令和5年1月1日から12月31日までに納付した保険料の全額です。

また、ご自身の保険料に加え、ご家族（配偶者やその他の親族）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料についても控除が受けられます。

ただし、社会保険料控除の適用を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を納付したことを証明する書類の添付が必要となります。

そのため、日本年金機構から、次の日程で「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに送られますので、お手元に届きましたら、大切に保管し、年末調整や確定申告の際にお使いください。

また、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っております。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版の証明書を受け取ることができます。簡単に確定申告ができる電子版証明書をぜひご活用ください。

対象者	発送時期	
① 令和5年1月1日から10月2日までの間に国民年金保険料を納付された方	郵送	令和5年10月下旬～11月上旬
② ①のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方（※）	電子送付	令和5年10月中旬～10月下旬
③ 令和5年10月3日から12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方	郵送	令和6年2月上旬
④ ③のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方（※）	電子送付	令和6年1月下旬

※今年度に限り、電子送付希望の登録を行った方に加えて、マイナポータルと「ねんきんネット」の連携手続きをしているすべての方に電子送付を行います。ただし、「ねんきんネット」で「電子送付を希望しない」と登録している方には電子送付は行いません。

国民年金制度は、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようにしましょう！



税務会計課 窓口係 ☎ 35-9059

## ～20歳になつたら国民年金～

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考え方から作られた仕組みです。

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

### 国民年金のポイント



#### 将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたり保障されます。

#### 老後のためだけのものではありません！

国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れる場合があります。

また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

### 国民年金保険料のお支払い

#### 国民年金の保険料

加入者は職業などにより3つのグループに分かれており、保険料の納付方法なども異なります。

- ・第1号被保険者【自営業者・学生・無職の方など】

⇒月額16,520円（令和5年度）を納めます。

割引のある前納制度や口座振替が便利でお得です。また、電子（キャッシュレス）決済での納付もできるようになりました！

- ・第2号被保険者【厚生年金に加入している会社員、公務員など】

⇒厚生年金保険料として給料から天引きされます。それとは別に国民年金保険料を納める必要はありません。

- ・第3号被保険者【第2号被保険者に扶養されている配偶者】

⇒ご自身で納める必要はありません。第2号被保険者の加入している年金制度が負担します。

#### 学生納付特例制度

学生の方で、ご本人の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

#### 納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・お手続きについては、窓口係または飯田年金事務所までお問い合わせください。

税務会計課窓口係 ☎ 35-9059 飯田年金事務所 ☎ 0265-22-3641

### XBB.1.5 対応ワクチンの安全性

■ ファイザー社、モデルナ社、第一三共社のXBB.1.5 対応ワクチンについて、各年齢において、下記のような副反応が報告されています。また、頻度は不明ですが、重大な副反応としてショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎が知られています。

発現割合	症 状		
	ファイザー社のワクチン 6か月～4歳	5～11歳	12歳以上
50% 以上	易刺激性 <sup>(※1)</sup> 疼痛 <sup>(※2)</sup> 、疲労	疼痛 <sup>(※2)</sup> 、頭痛、疲労、 発熱	疼痛 <sup>(※2)</sup> 、頭痛、疲労、 易刺激性・泣き <sup>(※1,注)</sup>
5～50%	疼痛 <sup>(※2)</sup> 、発赤、紅斑、発赤・紅斑、 腫脹 <sup>(※3)</sup> 、傾眠 <sup>(※4)</sup> 、頭痛、食欲減退、下痢、 嘔吐、筋肉痛、疲労、 発熱、悪寒	頭脳 <sup>(※3)</sup> 、 発赤・紅斑、下痢、 腫脹、硬結 <sup>(※5)</sup> 、 発赤・紅斑、恶心・嘔吐、 筋肉痛、関節痛、 悪寒、発熱	頭脳 <sup>(※3)</sup> 、 発赤・紅斑、下痢、 腫脹、硬結 <sup>(※5)</sup> 、 発赤・紅斑、恶心・嘔吐、 筋肉痛、関節痛、 リンパ節症 <sup>(※6)</sup> 、 悪寒、発熱 発疹性反応(疼痛・腫脹、 紅斑等) <sup>(※7)</sup>
1～5%	関節痛	嘔吐	

注：生後6か月～5歳のみ

(※1) 易刺激性：発熱が高い。(※2) 疼痛：注射部位の痛み。(※3) 腫脹：注射部位の腫れ。(※4) 傾眠：眠たくなる様子

(※5) 腹脹、便秘：注射部位の腫れや痛み。(※6) リンパ節症：注射部位と同じ他の他の部位の腫れや痛み。(※7) 発疹性反応：接種後7日目以降の痛みや腫れなど

(※8) 避免性反応：接種後7日目以降に現れる紅斑、発赤、発熱、筋肉痛、關節痛、悪寒、発熱

出典：添付文書(コミナティ)添付6ヶ月～4歳用、コミナティ別添5～11歳用、コミナティ RTU 添付、スパイクバックス添付(1回：オミクロン株 XBB.1.5)、ダイチロナ添付(XBB.1.5)

### Q&A

#### Q. 令和6年4月以降の接種は有料となるのですか？

A. 65歳以上の方および60～64歳で対象となる方(※)には、新型コロナの重症化予防を目的として、秋冬に自治体による定期接種が行われ、費用は原則有料となります(接種を受ける努力義務や自治体からの接種勧奨の規定はありません)。

令和6年4月1日以降に定期接種以外で接種をご希望の方には、任意接種として、自費で接種していただくことがあります。

(※) 60～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

#### Q. 令和6年3月31日までに初回接種を完了できない場合はどうなりますか？

A. 令和6年3月31日までに初回接種を完了できない場合、残りの接種は自費で受けさせていただくことになります。初回接種を希望される方は、できるだけ、令和6年3月31日までに必要な接種を完了できるよう余裕を持って受けただくようお願いします。

○ワクチンを受けるにはご本人または保護者の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応の双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人または保護者の意思に基づいて接種を判断いたします。受け取る方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や学年の方などに接種を強制したり、接種を受けていない人にに対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

○予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残った)することが起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことがあります。救済制度が設けられています。申請に必要となる手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

臨時接種および定期接種ではない場合(任意接種の場合)には、予防接種健康被害救済制度ではなく、医薬品副作用被害救済制度の対象となります。申請に必要となる手続きなどについては、医薬品医療機器総合機構(PMDA)にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚生労働省

検索



ホームページをご覧になれない場合は、以下へご相談ください。

お問合せ先

長野県下伊那郡豊丘村大字神籠3120

豊丘村役場 健康福祉課 保健衛生係 ☎ 0265-35-9061(直通)

〈 新型コロナワクチン接種をご希望の方へ 〉



新型コロナワクチンの全額公費による接種は

**令和6年3月31日で終了します**



オミクロン株(XBB.1.5) 対応ワクチンの接種対象とワクチンの種類

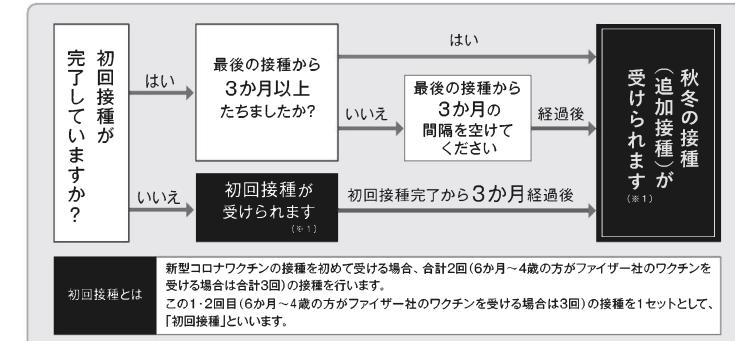
■ 令和5年9月20日以降、生後6か月以上のすべての方に対して、新型コロナのオミクロン株(XBB.1.5)に対応した1回接種(XBB.1.5 対応ワクチン)の接種が始まりました。

■ 新型コロナワクチンの全額公費による接種は、初回接種・秋冬の接種とともに令和6年3月31日で終了します。接種をご希望の方は、期間内に余裕を持って受けしてください。

■ 令和6年4月1日以降は、65歳以上の方および60～64歳で対象となる方(※)には、秋冬に自治体による定期接種が行われます。また、任意接種として、時期を問わず自費で接種していただけます。

(※) 60～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

〈 接種対象となる方と接種間隔 〉



〈 接種に使用するワクチン 〉 (※2)

	初回接種		秋冬の接種(追加接種)			
	モデルナ社 [XBB.1.5]	ファイザー社 [XBB.1.5]	モデルナ社 [XBB.1.5]	ファイザー社 [XBB.1.5]	第一三共社 [XBB.1.5]	
6か月～4歳	<input type="radio"/>	5歳まで	<input checked="" type="radio"/>	—	<input type="radio"/>	—
5～1歳	<input type="radio"/>	6歳以上	<input checked="" type="radio"/>	6歳以上	<input type="radio"/>	—
12歳以上	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

注：接種証明などについては、お住まいの市町村にお問い合わせください。

(※1) 秋冬の接種は一人1回受けられます。(※2) 武田社(ノババックス)のワクチンは、令和5年12月25日をもって接種が終しました。



赤い羽根共同募金事業



令和5年度

# 健康と福祉のつどい

令和6年3月3日(日)

開会13:20 (受付13:00)

入場無料

申込不要

日 時

場 所

プロ グラム

豊丘村保健センター2階

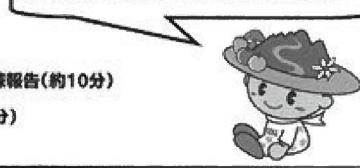
・認知症予防について(約20分)

・認知症カフェ紹介(約10分)

・高齢者等見守りネットワーク模擬訓練報告(約10分)

・映画「オレンジ・ランプ」上映(約100分)

村内の方ならどなたでもご参加いただけます



若年性認知症と診断された丹野智文さんの実話をもとに描く、夫婦の希望と再生の物語。

## 映 画 概 略

&lt;ストーリー&gt;

妻・真央と二人の娘と暮らす39歳の只野晃一は、充実した日々を送るカーディーラーのトップ営業マン。そんな彼に、顧客の名前を忘れるなどの異変が訪れる。下された診断は、「若年性アルツハイマー型認知症」。驚き、戸惑い、不安に押しつぶされていく晃一は、とうとう退社も決意する。心配のあまり何でもしてあげようとする真央。しかし、ある出会いがきっかけで二人の意識が変わる。「人生を諦めなくていい」と気づいた彼ら夫婦を取り巻く世界が変わっていく・・・。



※当日は水分等の用意はございませんので、各自で用意していただきますようお願い申し上げます。

主催・お問合せ 豊丘村役場 健康福祉課保健衛生係 ☎ 35-9061 豊丘村社会福祉協議会 ☎ 35-1122

豊丘村

## 新型コロナワクチン

### XBB.1.5接種がお済みでない方へ

(対象: 初回接種が終了した生後6か月以上のすべての方)

新型コロナワクチンの無料接種は、特例臨時接種終了に伴い、  
令和6年3月31日をもって終了します。接種をご希望の方は、  
期間内に余裕をもって接種を受けてください。



#### 予約方法、接種の受け方

令和6年3月31日まで  
接種費用  
(全額公費)

無料

接種を希望される方は、下記表の受付へ電話またはweb予約をしてください。

【北部・飯田市接種会場】

市町村	接種会場	受付場所および電話番号
松川町	下伊那赤十字病院 【乳幼児・小児】 [12歳以上]	0265-36-2255 (受付: 13時~15時) またはweb (24時間受付: 詳細は下伊那赤十字病院ホームページをご覧ください)
	中塚内科循環器科医院 [12歳以上]	0265-34-1188 (受付: 10~12時/15~18時)
	松川町上片桐診療所 [12歳以上]	0265-37-2010 (受付: 9~12時/15時半~17時)
高森町	下伊那厚生病院 [12歳以上]	0265-48-8100 (受付: 10時~17時) またはweb (詳細は下伊那厚生病院ホームページをご覧ください)
	後藤医院 [12歳以上]	0265-35-2205
	藤が丘内科 [12歳以上]	0265-35-3300
喬木村	山路医院 [12歳以上]	豊丘村コールセンター (受付: 9時~17時、土日・祝日除く) 0265-48-0008または0265-35-9061 ※1 木下医院・三浦医院はweb予約可
	木下医院 [12歳以上]	
	三浦医院 [小児] [12歳以上]	
飯田市	集団接種: 南信州広域連合事務センター [12歳以上]	市コールセンター: 0265-22-4585
	個別接種: 市内医療機関	各医療機関に電話

※1 木下医院・三浦医院は、インターネット予約も可能です。

web24時間受付 (豊丘村のHPからご利用いただけます)

<https://reams-reservesys3.info/hy20402user/Login?jigoid=1>「予約サイト」  
二次元コード当日の  
持ち物

・接種案内封筒の中身一式

・本人確認書類

(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等)

・おくすり手帳



● 接種券の再発行・その他お問い合わせ: 豊丘村役場保健衛生係 ☎ 0265-35-9061

**こんにちは！笑顔きらきら子育て広場です**

**サンタさんがやって来ました！**

子ども課  
子育て支援係  
子育て支援専門員 湯澤・仲宗根  
(☎ 35-9078)

12月のかよしチャレンジクラスで「クリスマス会」を行いました。親子でクリスマスの曲で踊つたり、長ぐつ飾りを作つたりして、クリスマスの雰囲気を味わいました。さあ、サンタさんの出番です！かよしチャレンジクラスのお友だちは、どんな反応をしたのでしょうか？

クリスマスかい サンタさんを迎える前に親子で長ぐつの制作をしました。毛糸やポンポン、シールで模様を付けました。最後にサンタさんの顔を描いて出来上がり！素敵な長ぐつができました。

親子で長ぐつの制作。自分でできるところは頑張ってやろうとする子ども達の姿が見られました。

サンタさんが、たくさんのプレゼントを持って子育て支援センターへ来てくれました。子ども達は、驚いた顔をしていましたが、優しいサンタさんから一人ひとり、プレゼントをもらいました。サンタさんと仲良しになりました。良かつたね！ちょっとドキドキでしたが、「ありがとうございます。」と言いました。

◆絵本の紹介コーナー◆

「ちいさなかがくのも」シリーズの絵本です。自分の周りの自然に注目をした絵本です。实物を見て描いた絵なので、とても色使いがきれいで、ぜひ、子育て支援センターに来てお子さんと楽しく見てくださいね。

みどりみちこ：さく くはらかな：さく 溝口たまみ：ひん 畠藤俊行：え

## バランス食で健康的な1年を！

健康とよおか21  
元気が大好き♪

新型コロナウイルスが5類に移行し、初めて迎えた今年のお正月。久しぶりに親戚など多くの方たちと集まり、飲食する機会も多くあつたかと思います。お正月はついつい食べすぎ・飲みすぎてしまいますが、今年一年も元気で、健康に過ごすために、バランス食についてみたいと思います。

**バランス食とは？**

「バランス食」という言葉を聞いたことはありますか？

バランス食とは、人間の体を良い状態に保つために考えられた食事のことです。1日によをどれくらい食べたらいいかという食品の種類とその量が示されています。人の体は食べるものから作られている

食べすぎ・飲みすぎてしま

ますが、今年一年も元気で、

健康に過ごすために、バラン

ス食についてみたいとい

う思います。

食べすぎ・飲みすぎてしま

ますが、今年一年も元気で、

&lt;p

# フォト・リポート

## 12月の出来事



### 冬の夜を彩る

#### 福島てっ�ん公園イルミネーション

福島てっ�ん公園では、毎冬恒例のイルミネーションが開催され、12月9日から23日までの期間中、色とりどりに輝くイルミネーションを見に多くの方が訪れました。

福島てっ�ん公園のイルミネーションは、福島てっ�ん公園イベント実行委員会と地元福島区の皆さんで準備を行い毎年行っています。公園内は、クリスマスマスツリーやサンタクロース、ソリとトナカイ、ハート形の電飾などで飾られ、伊那谷の夜景と合わせて冬の夜を彩りました。



#### 飯田人権擁護委員協議会 人権週間啓発活動



飯田人権擁護委員協議会では、12月4日からの人権週間に合わせ、3日の午前中、とよおかマルシェで啓発活動を行いました。

この日は、豊丘・喬木・大鹿の会員をはじめ、飯田人権擁護委員協議会 増澤幹会長、法務局飯田支局渡辺寿局長、下平村長が参加し、道の駅を訪れた方にメッセージなどが書かれた軍手を手渡し人権擁護活動の啓発を行いました。また人権イメージキャラクターの人KENまる君と人KENあゆみちゃんも活動を応援しました。

川学園と対戦しました。  
残念ながら大会初勝利とはなりませんでしたが、チームの今後の活躍が期待されています。

#### 花園出場を報告 飯田OIDE長姫高校ラグビー部



飯田OIDE長姫高校ラグビー部が第103回全国高等学校ラグビーフットボール大会花園出場を決め、選手とトボール大会花園出場を決め、選手として出場する。豊丘村の久保田耕史さんと原新さんが12月7日に村長室を訪問しました。

この日は、豊丘・喬木・大鹿の会員をはじめ、飯田人権擁護委員協議会 増澤幹会長、法務局飯田支局渡辺寿局長、下平村長が参加し、道の駅を訪れた方にメッセージなどが書かれた軍手を手渡し人権擁護活動の啓発を行いました。また人権イメージキャラクターの人KENまる君と人KENあゆみちゃんも活動を応援しました。

川学園と対戦しました。  
残念ながら大会初勝利とはなりませんでしたが、チームの今後の活躍が期待されています。

#### 経営者協議会 歳末助け合い金を村に寄付



豊丘村経営者協議会では歳末助け合い金を村に寄付しました。村内30社ほどが加盟している経営者協議会では、毎年この時期に貢献の協力を得て、村に寄付をしています。

12月15日に経営者協議会の星神活由会長らが役場に村長を訪ね、寄付金を手渡しました。

経営者協議会からの寄付は10年以

上続いています。星神会長は「社会貢献活動として継続してきた。有効に使つてもらえたなら嬉しい」と話す。

平村長は感謝を伝え受け取りました。

村では、寄付金を村内の福祉施設に対し活用する予定です。

#### よりよい村づくりのために6項目 豊丘村議政提言書提出



豊丘村議会では、村民との意見交換や、各種団体との懇談で受けた意見などを、来年度予算に反映してもらおうと、片桐忠彦議長をはじめ、各委員長合わせて4名が、20日に村長室を訪問し、政策提言書を提出しました。

提言書は、議会の基本条例に基づいて毎年提出されています。

今回挙げられたのは、「農業関係補助金の見直しについて」や「小中学校教育課題解決の支援について」など6項目でした。

村では、今回挙げられた提言書を算編成や企画立案などの場面で、可能な限り反映していきたいとしています。

#### とよおかウインドアンサンブル クリスマスコンサート



とよおかウインドアンサンブルクリスマスコンサートが12月16日に行われ、豊丘と喬木の中学生とウインドアンサンブルの皆さん

が演奏を披露しました。

この日は、会場のゆめあるて大ホールいっぱいに観客が集まり、

中学生のアンサンブルステージに続けて、ウインドアンサンブルに

よるディズニーメドレーを楽しみました。またアンコールでは、中

学生も演奏に加わり、観客も曲に合わせて踊るなど、会場が一つになっていました。





# 保育園 どれみ

北保育園から





サンタさんきてくれたよー★



たこあげたのしい～ 😊



てつぺん公園いつたよ～ (^♪)



のんのさま、あん



鏡餅つくったよ！

在籍園児数 令和6年1月1日現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北保育園	36	13	20	12	81
中央保育園	38	26	22	31	117
南保育園	17	10	12	15	54
合 計	91	49	54	58	252



豊丘村キャラクター  
「だんQくん」

広報とよおか 2024.1

■通巻395号

## ●人の動き● R.6.1.1現在(前月比)

人口: 6,567人 (-5人)	住民異動届(R.5.12月中)
男: 3,272人 (+0人)	転入: 14人
女: 3,295人 (-5人)	転出: 16人
世帯: 2,238戸 (-3戸)	出生: 4人
	死亡: 7人



豊丘村ロゴマーク

■印刷／龍共印刷株



●編集・発行●  
豊丘村役場 総務課 企画財政係  
〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稚 3120番地  
電話 0265-35-3311（代表）／FAX 0265-35-9065  
ホームページ <https://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>  
電子メール [info@vill.nagano-toyooka.lg.jp](mailto:info@vill.nagano-toyooka.lg.jp)